― 記者発表資料 ―

平成 25 年８月３０日

日 本 下 水 道 事 業 団

放射性物質を含む下水汚泥の焼却実証事業が９月よりスタート
「長期保管された放射性物質含有下水汚泥の焼却実証実験に係る調査業務」（環境省事業：福島県県中浄化センター）

地方共同法人日本下水道事業団（以下、JS）は、株式会社神戸製鋼所が代表者として環境省より受託した「長期保管された放射性物質含有下水汚泥の焼却実証実験に係る調査業務」について、株式会社神鋼環境ソリューション、株式会社三菱総合研究所と共に、９月から実証事業を開始します。これほど焼却設備の建設が完了し、８月 30 日に下水汚泥仮設焼却施設（福島県郡山市）の落成式が行われる運びとなりました。

福島県阿武隈川上流流域下水道県中浄化センター（以下、県中浄化センター）では、場内保管された放射性物質含有下水汚泥等の減容化・安定化処理が喫緊の課題となっております。当受託業務は、その焼却処理の実施に向けて県中浄化センター内に仮設焼却施設（流動床焼却炉・処理能力 90 トン／日）を設置し、一時保管されている下水汚泥等約 15,000 トン（8,000 ベクレル／kg を超えるものを含む）について焼却実証事業を行うものです。また、焼却に際し各種データを採取、仮設焼却施設の性能や焼却灰の性状等を検証することで、放射性物質を含む下水汚泥が長期保管されている他の下水処理場への適用の可否等についても、本業務で得られたデータ、ノウハウ等をもとに検討します。本施設は‘12 年 12 月に着工したもので、‘13 年９月には施設を稼働させ、‘13 年度末までの約７ヶ月間焼却実証事業を行う予定です。

本調査業務では、JS が下水汚泥処理全般に係る指導・助言及び学識経験者からなるアドバイザリー委員会の運営等を、神戸製鋼所が全体総括および放射性物質取扱いを行い、神鋼環境ソリューションが下水汚泥仮設焼却施設の設計・製作、三菱総合研究所が放射性物質の処理に係る安全性評価やリスク分析を主な担当業務としております。

JS は東日本大震災に伴う地震・津波被害だけでなく、放射性物質による被害の復旧・復興にも組織を挙げて取り組んで参りました。今後もこれまで培ってきた技術力・ノウハウを活かし、より一層の貢献をして参ります。

記

業務名	長期保管された放射性物質含有下水汚泥の焼却実証実験に係る調査業務
発注者	環境省
実施場所	福島県阿武隈川上流流域下水道県中浄化センター（福島県郡山市）
実施期間	2012 年８月 21 日～2014 年３月 31 日

［本件に関する問い合わせ先］
◆日本下水道事業団　福島再生プロジェクト推進室　野村、山本
ＴＥＬ：０３-６３６１－７８５３、ＦＡＸ ０３-３３５９-６３８３